

第59号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者を指定する公の施設

中間市体育文化センター

中間市蓮花寺三丁目1番5号

中間市武道場天道館

中間市中央一丁目8番41号

中間市弓道場

中間市大字下大隈1620番地

中間市幼児用プール

中間市長津一丁目6826番地

中間仰木彬記念球場

中間市大字垣生670番地1

ジョイパルなかま庭球場

中間市中間二丁目3433番地1

屋島庭球場

中間市長津一丁目6830番地

中間市遠賀川河川敷市民グラウンド

(1) 第1市民広場

中間市大字中間10018番地

(2) 多目的広場

中間市大字中間8194番地先

(3) 第2市民広場

中間市大字中間10001番地先

(4) 中央市民広場

中間市大字中間7813番地2先

(5) 自転車広場

中間市大字中間9003番地先

(6) スケートボード広場

中間市大字中間 9 0 0 3 番地先

2 指定管理者となるものの所在地及び名称

中間市蓮花寺三丁目 1 番 5 号

中間市体育協会・ミズノグループ

中間市体育協会 会長 岩崎 和彦

3 指定管理者の指定期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日提出

中間市長 福田 浩